

令和8年6月24日14時00分
近畿地方整備局

「近畿道路啓開計画（雪害編）」について審議します ～近畿道路啓開計画協議会の開催～

道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく「近畿道路啓開計画」について、令和8年3月27日に策定した（地震・津波編）に引き続き、（雪害編）の策定に向けて、下記のとおり近畿道路啓開計画協議会を開催します。

（※）近畿とは福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の2府5県の区域を対象とする。

1. 日 時：令和8年6月29日（月） 10時00分～
2. 会 場：大手前合同庁舎 5階共用会議室
大阪府大阪市中央区大手前3丁目1-41
Web併用による会議を開催
3. 議 題：（1）近畿道路啓開計画協議会の規約改正について
（2）道路啓開計画策定に係る経緯及び今後の予定について

[報道関係のみなさまへ]

※報道機関による傍聴及びカメラ撮りについては、冒頭から挨拶までとさせていただきます。

※取材を希望される場合は、6月26日（金）17時までに【報道機関名、代表者氏名、来場人数、連絡電話番号】を記載の上、下記にお申し込みください。

連絡先メールアドレス：kkk-douro-keikai@gxb.mlit.go.jp

※議事概要等は、後日近畿地方整備局HPに掲載します。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、福井県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ、京都府政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、大阪府政記者クラブ、奈良県政記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局

道路部 道路防災調整官 おおにし けんいち 大西 健一 （内線 4126）

道路管理課長補佐 おおにし やすし 大西 康史 （内線 4413）

電話：06-6942-1141（代表）